

文化審議会第 15 期文化政策部会
基本計画ワーキング・グループ（第 4 回）

平成 29 年 10 月 5 日

【熊倉座長】 時間になりましたので、ただいまより文化審議会第 15 期政策部会基本計画ワーキング・グループ第 4 回を開催させていただきます。

本日もお忙しい中お集まりいただきまして、委員の皆様方ありがとうございます。本日は、佐々木委員と松田委員が御欠席と伺っております。

早速ですが、議事の方に入ってまいりたいと思います。本日の議題は大きく二つ、1 点目は、これまで審議し切れていなかった基本計画に係る評価指標についてでございます。そして 2 点目は、前回の基本計画ワーキング及び政策部会でも審議をしておりました基本計画に係る基本的な考え方についてと、今後の中長期的な課題についてなどがございます。

それでは、議題（1）、今後 5 年間の文化芸術政策の戦略ごとの評価指標について審議に入りたいと思います。事務局より資料 1 についての御説明をお願いいたします。

【井上文部科学戦略官】 皆さんこんにちは。本日は資料が多いので、資料の構造だけ御説明をさせていただきます。議事次第を御覧いただければと思いますが、資料 1-1 から 1-3 が、前半の討議に使います指標の資料でございますので、これから御説明させていただきます。資料 2-1 から 2-3 は、後半で議題になります基本的な考え方や今後の課題についての資料でございます。資料 3-1 から 3-7 は、一部の先生方には分科会やワーキングに参加していただきましたが、それぞれの分科会やワーキングの現時点での意見でございます。これは 13 日に政策部会で報告されるものでございますが、後ほどかいつまんで御説明をさせていただきます。

それではまず、資料 1-1 を御覧ください。前回 8 月 29 日の文化政策部会まで、6 月に文部科学大臣から諮問を受けてから 6 回ほど審議いたしまして、この基本計画ワーキング・グループにおきましても 3 回御審議いただき、今後の文化芸術政策の目指すべき姿でございますとか、今後 5 年間の文化芸術政策の基本的な方向性についておまとめいただきまして、それについて簡単に説明したものがこの 1 枚目でございます。目標 1 から創造的で活力ある社会、目標 2 で心豊かで多様性のある社会、目標 3 で文化芸術そのものということで文化芸術の創造・発展・継承と教育、そして地域のプラットフォーム、目標 4 として地域の文化芸術を推進するプラットフォームを形成していくことを中長期的な視点にした上で、今後 5 年間、2018 年から 2022 年度の基本的な方向性として、「イノベーションと多様性で文化芸術の社会的・経済的価値を更に切り拓く」、ここは前回まで「新たな価値」としていたのですが、少し書き換えてみましたが、こういう形でいいかどうか、御意見もあるかもしれませんが、また後ほど御議論させていただければと思いますが、その上で文化芸術に対する効果的な投資とイノベーションの実現、国際文化交流・協力の推進と文化芸

術を通じた相互理解・国家ブランディングへの貢献という戦略2，戦略3として多様な価値観の形成と包摂的環境の推進による社会的価値の醸成，戦略4として文化芸術の創造・発展・継承と豊かな文化芸術教育の充実，戦略5として多様で高い能力を有する専門的人材の確保・育成，そして地域の文化芸術を推進するプラットフォームの形成ということで戦略6にさせていただいております。

2ページは今後の予定でございますが，今まで御説明したように，10月13日に本ワーキング・グループの報告や，下にございますような分科会それぞれの分野別のワーキング・グループの報告を行った後，関係各省からヒアリングをいたしまして，審議経過報告を11月13日に予定しております文化審議会の総会でまとめていきたいと思っております。その後，関係省庁による文化芸術推進会議等もその間に開きながら，最終的には12月27日に中間報告，3月に答申，4月までに閣議決定ということになっております。

本日は，こういう基本的な考え方の骨格は今まで議論いただきましたので，評価指標について御議論いただきたいと思っております。4ページ，5ページを御覧ください。これも従来から御説明をさせていただきました文化芸術推進基本計画に係る評価・検証サイクルについての基本的な考え方としては，これまで以上に計画ということになりましたので，PDCAサイクルの確立をしていこうということでございます。改正基本法の趣旨，内容や基本方針のフォローアップ等々も踏まえまして策定いたしました第1次文化芸術推進基本計画を今後5年間の基本的な方向性に基づきまして評価をいたしまして，中間年には中間評価を実施していく。そして，それを踏まえて第2期の文化芸術推進計画を策定していこうということでございます。その指標につきましては，すべからく指標を設けるわけではなく，精選した目標，指標に基づいてやっていくということでございますが，5ページを御覧ください。今回考えました文化芸術推進基本計画の指標については，あくまで評価検証する際には，個々の指標に基づく状況で判断するのではなくて，例えば1個，後ほど申し上げますが，訪日外国人数というだけで判断するのではなくて，訪日外国人数はその戦略の一つの指標にすぎなくて，それ以外の指標と併せて全体で戦略ごとの進捗状況を適切に把握するという，あとあくまで指標自体，指標の達成が目標ではなくて，指標は基本計画を評価検証しフォローアップを行う際のあくまでよりどころとなるものであるという位置付けにしたいと考えております。その上で，指標の設定の在り方としましては，評価検証の負担軽減の観点から，精選した指標を適切に設定することとかが，文化芸術の各分野の特性に十分留意しつつ，定量的のみならず定性的評価を含む質的評価を重視していくこと。また，指標については文化芸術の自主性や創造性ということを重視・尊重していくことも踏まえまして，アウトカム指標を基本とすること。また，留意点としまして，それらの指標の達成が自己目的化して，政策自体，本来の基本的な方向性と懸け離されないように留意すること。また，現時点で十分な必要なデータがない場合には，第1期基本計画期間中の指標の開発というのを検討することを基本的な考え方として，現在，案としてお示しをしたいと思っております。

それでは資料 1-2 を御覧ください。2 ページに書いてありますのは、先ほど冒頭で御説明しました今後の文化芸術政策の目指すべき姿について、それぞれどういう社会をイメージしているのかを以前御議論いただきましたが、そのイメージを列記したものでございます。このイメージを踏まえまして、それぞれに対応するようなアウトカム指標をそれぞれ基本として設定をしていくことにいたしましたところでございます。

戦略 1 をまず御覧いただければと思います。戦略 1 は、文化芸術に対する効果的な投資とイノベーションの実現ということで、文化芸術に対する効果的な投資により、複合領域等の文化の萌芽（ほうが）の支援、情報通信技術等の活用推進、衣食住の文化を含む暮らしの文化の振興等々、文化芸術によるイノベーションを実現することを戦略の狙いとしておりますが、これの指標項目の案としては、例えば文化芸術産業の経済規模、いわゆる文化 GDP でございます。参考といたしまして、文化 GDP というのは付加価値額を表すものでございますが、それだけではなくて、市場規模、生産額全体を表すものとしてデジタルコンテンツの市場規模やアニメーションの市場規模、漫画販売金額の市場規模、映画の興行収入、国内の旅行消費額、このようなものも指標として考えられるのではないかと考えているところでございます。なお、文化芸術産業の経済規模、いわゆる文化 GDP については、後ほど 1-3 で御説明をさせていただきたいと思っておりますが、今現在調査研究中でございまして、第 1 期期間中に指標を開発いたしまして、中間評価に反映することを目指したいと思っております。現在のところ、文化 GDP として今、吉本先生の方でやっていただいた事前の調査研究では、約 8.8 兆円を 18.8 兆円までに 2025 年までに伸ばすことが閣議決定されているところでございます。

続きまして、戦略 1 の二つ目でございますが、国民の鑑賞、鑑賞以外の文化芸術活動へのそれぞれの参加率、これは戦略 3 にも関わってきますので、また後ほど御説明をさせていただきたいと思っております。

もう一つ、経済的な面で文化財の活用という面も非常に重要になってきますが、そういう面で測っていく指標といたしまして、歴史文化基本構想、具体的には域内の文化財の総合的な保存・活用に係る基本的な計画の策定状況でございますとか、保全活用計画の策定件数でございます。現時点では歴史文化基本構想が 60 件、保存活用計画策定件数が 903 件となっております。この点については今、企画調査会におきまして文化財保護法の改正も含めて議論をしておりますので、必要な場合にはまた更新がされるかもしれません。

文化財関係の二つ目として、文化遺産オンラインの訪問回数・登録件数でございます。これについては、現時点では訪問回数は約 172 万回、登録件数が 12 万 3,400 件となっておりますが、これも指標として考えることができるのではないかと考えております。また、国立美術館・博物館の寄附金等の受入れ状況、これも経済的な観点から非常に重要なことになるかと思っておりますが、現在、国立美術館では 8 億 4,700 万円、博物館を運営しております国立文化財機構では、7 億 5,400 万円の寄附金を平成 28 年度で受け入れておりますが、こういう点も指標の一環になるのではないかと考えております。

続きまして戦略 2 でございます。戦略 2 は、国際文化交流でございますとか国家ブランディングへの貢献でございますが、ここで指標項目の案になるのは、一つ目としては訪日外国人数、これは第 4 次基本方針の中でも挙げられていたものでございました。現時点では平成 28 年で 2,404 万人となっておりますが、政府では目標をかき上げて平成 32 年で 4,000 万人という目標を持っております。あと、日本を留学先として選んだ理由ということで、日本語・日本文化を勉強したかったためと回答した理由率というのは、これは留学生の方で最近日本語、日本文化を勉強したいと日本を訪れる数が多くなってきています。現在、日本の留学生数は約 24 万人となっておりますが、これを平成 32 年までに 30 万人にしたいという計画を政府として持っておりますが、大体このうちの半分近くが日本文化に関心があるために来ている、これも指標の一つになるのではないかと考えております。

次は日本語教育の関係で、在留外国人に占める日本語教育実施機関・施設等における日本語学習者数の割合でございます。在留外国人数は現在約 240 万人となっておりますが、そのうちの約 1 割弱が日本語学習者で、大体 22 万人となっております。この割合がどうなっていくのかも指標の一つになるのではないかと思います。

また、日本語教育実施機関・施設等における日本語学習者数の増加率でございますとか、日本語教師養成・研修実施機関における講座の受講者数も日本語教育の指標の一つとして使えるのではないかと考えております。

次に、文化プログラムの認証件数もこの国際交流の観点では一つの指標になるのかと考えておまして、これには東京 2020 文化オリンピックでございますとか、beyond2020 プログラム、また文化情報プラットフォームという文化庁が運営しているウェブサイトにおきましての文化イベントの掲載件数なども指標の一つになるのではないかと考えております。

また、劇場・音楽堂における多言語化対応率でございますとか、文化遺産の保存修復等に対する国際協力の実施状況も指標になるかと思おまして、各ワーキングから出されたものを入れておるところでございます。

続きまして戦略 3 でございますが、ここは全ての人に文化活動を享受させるということを目指していると思おますが、ここでの指標といたしまして、国民の鑑賞、鑑賞以外の文化芸術活動へのそれぞれの参加率ということでございます。これは二つの調査がございまして、内閣府がやっている文化に関する世論調査、これは不定期でございますが、大体 5、6 年に 1 回、あと総務省の社会生活基本調査、これは 5 年に 1 回やっております、対象年齢が少し違っていたり、総務省の方が細かくしているものがありますので、二つ掲げております。鑑賞活動ですと大体 6 割ぐらい、鑑賞活動以外ですと 3 割弱という形に文化に関する世論調査ではなっておりますし、また、社会生活基本調査でございますと、鑑賞活動として美術でございますとか演劇、映画、音楽、あと歌謡曲等々、鑑賞活動以外として楽器の演奏ですとかそういうものが全て分かるようになっております。こういうものも状況が変化することによって指標の一つになるのではないかと考えております。

また、高齢者の文化芸術活動の参加率、あと障害者の文化芸術活動の参加率、在留外国人の文化芸術活動の参加率、子供の文化芸術活動の参加率なども指標の一つになると思っております。ただ、障害者と在留外国人については、現在ふさわしい調査がございませんので、第1期計画期間中に指標の開発について検討して中間評価までに反映したいと考えております。

続きまして12ページでございますが、地域の文化的な環境の満足度ということで、住んでいる地域での文化的な環境に満足しているかどうか、そういうことも加味したいと思っております。

あと、文化芸術産業の経済規模でございますとか、日本語教育の関係は再掲でございます。劇場・音楽堂等における多言語化対応率も再掲でございますので、飛ばさせていただきます。

次に14ページでございますが、これは文化芸術の創造・発展・継承と豊かな文化芸術教育の充実ということで、文化芸術そのものの振興を図っていかう、あと教育を充実していかうという観点でございますが、指標の候補といたしまして、案としまして、まず1点目が、国民の誇りとして文化・芸術が挙げられている割合で、これは第4次基本方針でも挙げられたものでございまして、内閣府の社会意識に関する世論調査から取っているものでございます。大体5割ぐらいでして、1番が大体治安、2番が自然です。文化芸術は3番目ぐらいに大体挙げられているのが毎年毎回の調査の状況でございます。2番目が、日本の芸術について非常によい、ややよいと回答している割合ということで、これは柴田委員から御紹介いただきましたが、情報システム研究機構統計数理研究所の日本人の国民性調査というものでございまして、これも5年ごとに実施をいたしまして、科学技術に対する意識でございますとか、芸術に対する意識ということで調べてございますが、大体7割、近年上がってきているということでございます。あと劇場・音楽堂に行ったことのある者の割合、これは単に鑑賞とかだけではなくて劇場・音楽堂が社会課題を解決するというのも役割としてありますので、そういうことで行ったことのある者がいるかどうか、計画期間中に指標を開発して中間評価に反映したいと考えております。

美術館・博物館・図書館等文化施設の入場者・利用者数も一つの指標になるかと思いません。

また、文化芸術活動や文化施設の社会的投資効果、これは、文化芸術活動や文化施設というのは教育や医療、健康福祉などにどのようなインパクトを与えるかということについて非常に関心が持たれているところでございますが、現時点ではそういうものについて十分な評価の在り方についての調査研究があまりないものでございますので、諸外国での状況も踏まえまして、第1期計画期間中に調査研究を行いたいと考えております。

次に、我が国の芸術家人口の数ということでございます。大体40万から50万ということでございます。

あと、国語ということで、日常の言葉遣いや話し方、国語についてどの程度関心がある

かについて、関心があると回答した者の割合でございますとか、日本語を大切にしているかという質問に対して大切にしていると回答した者の割合でございます、大体 75%ぐらいを目指しているところでございます。

また、文化財関係では、文化財の適切な修理の実施状況でございますとか、文化財の防災・防犯対策の実施状況について、件数としては着実に上がっておりますが、件数だけではなくて質的にこれがきちんと行われているかどうか定性的に評価を行う必要があるだろうということで、記述をしているところでございます。

あと、それ以外は再掲でございますので、割愛させていただきます。

続きまして 17 ページ戦略 5 でございますが、ここは専門的人材の確保・育成でございます。指標候補といたしましては、地方公共団体における文化財を担当する専門的な職員でございますとか、文化施設、劇場・音楽堂、美術館・博物館等における専門的な人材について、事例等を交えてそういうものがきちんと活躍しているかどうか、職場が確保されているかどうかについて定性的に、質的に評価を行いたいと思っております。

また、劇場・音楽堂等の管理職における専門的人材の男女比率でございますとか年齢層も御指摘がございましたが、これについてもデータがございますので、掲載をしております。

また、文化芸術団体におけるマネジメント人材の配置状況についても、どういう人たちが活躍しているかを質的・定性的に評価を行いたいと思っております。

18 ページ、次はもう再掲でございますので、割愛させていただきたいと思っております。

最後は、地域の文化芸術を推進するプラットフォーム、19 ページでございますが、ここは地域での持続可能で回復力のある地域の文化芸術を推進するプラットフォーム（関係者の緩やかな連携・協働を可能にする枠組み）を形成するというところで、具体的な指標候補といたしまして、国民の文化活動への寄附活動を行う割合でございますとか、寄附金の受入れ状況、2020 年までに創造都市ネットワーク日本の加盟自治体数、あと 20 ページに行きますと、地方公共団体における文化芸術に関する条例数、指針の策定数、あと文化芸術に関するボランティア数という形で掲載をさせていただいております。

すみません、最初に説明すればよかったのですが、この青くなっているのはアウトカム指標でございます、無地はアウトプット指標でございます。アウトカム指標が基本なのですが、そうすると、文化財とかがどうしてもアウトカム指標になり得ないようなものが出てきてしまうので、どうしても必要なものについてはアウトプット指標でも載せてございます。これが資料 1-2 でございます。

続きまして資料 1-3 を御覧いただければと思います。文化芸術産業の経済規模について現在の状況をペーパーにしたものでございます。先ほども申し上げましたが、いわゆる文化 GDP については、直近の政府文書におきまして未来投資戦略、いわゆる成長戦略 2017 の中で、文化 GDP を 18 兆円、GDP 比約 3%程度に拡大するということになっております。現在 8.8 兆円ということでございます。

2番のところにございますように、真ん中でございますが、文化芸術セクターの規模、市場規模を把握するという事は、その外観をつかむことが可能となるという意味で非常に意義があることにございますし、どの程度新たな付加価値を産出したかについて測る上で有効であるということ、また、文化芸術セクターが経済にどれくらい寄与したのか把握することも可能となるので、そういうものが把握できれば非常に意義があることだと思っております。ちなみに、諸外国においても様々な手法で文化芸術セクターの経済規模を把握する取組が今のところ進められているところにございます。

現在、文化庁においては、これまで文化産業の経済規模に関する調査研究をニッセイ基礎研究所の方に委託させていただいております。それによりますと、大体8.8兆円となっておりますが、内訳といたしましては、中核的文化産業である舞台芸術とか博物館・美術館、映画等から広義の文化産業、放送出版、ゲーム等までを計上しておるところにございます。

後ろにございますように、内訳はそういう形になっておるのですが、この算出方法については様々な手法がございまして、国際的にも確立したものがなくて、このニッセイ基礎研究所に委託した研究におきましては、内閣府の国民経済計算に準ずる付加価値法を活用しましてこの8.8兆円というのを算出しているところにございます。かなりまだ18兆円と開きがございますのでどうするのだという話もあるのですが、今後の方向性としてしましては、上記の調査研究において国際比較が可能なほどまだ調査が精密化できていない部分もありますので、今後、経済規模の把握の精密化というのを図っていくとともに、他産業への波及効果も含めて調査研究を行っていきたいと思っております。いずれにしても、文化経済産業規模を今後の政策立案にとってよりよい有効な指標の一つとして活用できるような調査研究というのを中間評価までにいたしまして、それを反映させていきたいと考えているところにございます。

以上が指標にございます。いきなり全部説明してしまったので、御質問もあろうかと思っておりますが、是非御審議のほどをよろしく願います。以上にございます。

【熊倉座長】 ありがとうございます。それでは早速討議に移りたいと思いますが、どなたか御質問、御意見のある方はいらっしゃいますでしょうか。資料1-3も出たので、吉本さんはどうでしょう。前回たしかこの指標に、そんなに文化GDPを信じていいのかと自らおっしゃっていたかと。

【吉本委員】 文化GDPは確かに日本の文化芸術の基本的な指標の一つにはなると思うのですが、それはこの資料の1-2にあるように、四つの戦略目標をブレイクダウンしたそれぞれの項目の指標にというよりも、何か戦略全体に対する一つの参考指標ぐらいの位置付けにした方がいいのではないかという気がします。例えば目標1が達成できれば確かに文化GDPは上がると思うのですが、文化GDPが上がる要素はそれだけでもないと思いますので、何か大きな参考指標とするぐらいの感じがいいのではないかと思うのです。ほかに出ている指標は割とそれぞれの戦略に係る指標という考え方だと思うのですが、GDPは結構広過ぎる気がします。

【井上文部科学戦略官】 おっしゃるように、全部に今 GDP を入れさせていただいておりました、全部に関係しているという認識は我々も持っているところでございます。

【吉本委員】 計算方法は確かに難しいですね。ユネスコが推奨しているのは確かサテライト勘定という方式で、観光庁はその方式で観光 GDP を 3, 4 年前に出しているのですが、そのサテライト勘定というのは、全体の GDP の計算とは別に観光に関係あるものだけをもう一回一から計算し直すような作業で、それをやると正確なのですが、膨大な手間とそれなりの経費が必要で、観光庁はたしか 1 億程度の予算を掛けたと思います。そこまでして正確なデータを把握する必要は必ずしもないのではないか、と思いますので、この文化 GDP もできれば簡略化して出すとか、あるいは、GDP は国が毎年出していますので、その中できちんと文化 GDP も算出してもらうようにするとか。そうしないと毎回文化庁が委託調査でやるとなると、何かそれだけでとても大変なことになる気がします。実際、委託調査は 14 年度のデータで計算したもので、年度が替わって 15 年度のデータで計算し直したのですが、元の統計の産業分類が全部変わっていて、数字だけ入れ替えればいいのかというのではなく、もう一回一から計算し直しになったのです。だから、国の統計ととても関係している部分ですし、たしか国の GDP も、今日本の計算方法というのは先進国と違って少し後れているらしくて、国の GDP の計算方法自体を 10 年ぐらい掛けて新しくするのだということもあるようですから、何かその中にうまく埋め込んでもらうことにして、文化庁がこれを毎年独自に出すというのは、私はあまり賛成できないというか、やめた方がいいのではないかと思います。

【熊倉座長】 はい、ほかにいかがですか、指標の件に関して。

【大和委員】 よろしいですか。一等上に文化産業と書かれていていろいろ例示が入っていて、それで、下の参考資料がずっと並んできていて、映画については別途あって、例えば音楽産業系は別途参考にはしていない。このデジタルコンテンツ白書のカバー範囲が分からないのですが、音楽をきちんとレコード協会が生産、配信も含めてデータを出していますから、そういう音楽産業の居場所というのはときちんと押さえた方がいいのではないかとということと、メディア芸術といったら映像だけなの。音楽はどうするのですか、コンテンツ系は。その辺の範疇（はんちゅう）をどうするか。

【井上文部科学戦略官】 当然入れたいとは思っていたのですが、最近のデータの取り方が、伝統的には CD 売上げで取っていたのが、今は、ダウンロードというのですか。

【大和委員】 ほぼ横ばいの下向き。

【井上文部科学戦略官】 ふさわしいデータがなかったものですから、少し外してしまったというのがあって、もう一回検討してみます。

【大和委員】 そうですね、ただ、アメリカに次ぐ 2 番目の産業規模を持っていますので、音楽産業についてはきちんと押さえた方がいいのではないかと思います。

【井上文部科学戦略官】 ただ、これを参考とさせていただいたのは、要は市場規模、生産額で、GDP じゃなくて全体の消費額で付加価値額ではないのです。ということで参考

とさせていただきますが、入れられるものは入れたいと思います。

【熊倉座長】 音楽に関してはどちらも割と数字は出ているので、学術研究でもよく引用されていますし、ただ、コンテンツの方になると付加価値だけ取り出すことができるのかどうかは私は問題かという気がいたします。

はい、ほかにいかがでしょう。順番にいきますか。戦略1、ほかにありますか。

【吉本委員】 今日御説明いただいた資料の1-1の5ページ目に基本的な考え方というものがある、これは大変重要なことがきちんと整理されていると思いました。指標を目標にしない、指標達成が目的ではない、アウトカム指標を基本とする、定性評価も入れる等々、本当にこのとおり全部できたらすばらしいのですが、これに該当するデータがどこまであるのかが課題かと。多分この資料1-2で苦心して集めていただいたものだと思うのですが、このリストを見るだけでも結構な数になるので、既存の統計データを使うものはそれを追っていけばいいと思うのですが、やはりこれから新しく開発、あるいは調査研究しようというものについてはかなりしっかりやって、意味のある指標が取れるように作っていく必要があると思いました。

そのときに、この既存の統計類の中でも既にあるものもあると思うのですが、例えば年齢別を取れるとか、あるいは都道府県が地域計画を作りますから、都道府県別のデータがあるものがあれば、国の指標に連動して都道府県とか地域の計画でも活用できることも設計の中に入れられればいいと思うのです。それと、指標は確かに、一義的には成果を測るために作られるものだと思うのですが、それだけではなくて、その数字とかデータを分析することによって何か戦略を練れるようなものも含めて検討した方がいいと思います。例えば、博物館や図書館の入場者数が出ていますが、これを年齢別とかで統計で取れると、高齢者が人口比に比べて少ないから何か対応策を検討すべきではないかとか、何か戦略にも生かせるような指標というもの、結果を測るだけじゃなくて。政策への活用も視野に入れて、もちろん可能な範囲でということにはなってくると思うのですが、そういう設計ができるといいと思いました。

【熊倉座長】 この5ページの最後の丸のところも大変重要なことですね。

【吉本委員】 そうですね。

【熊倉座長】 指標がないものが多いので、全部できるかどうか分かりませんが、今おっしゃっていただいたことも含めて、目指すべきこういう指標をとればいいのかというところも、あまり挙げると大変ですが、これは是非必要、みたいなものは挙げていただいてもよろしいのではないかと考えております。現在何かありそうなものを書いてあることが多いのかという気がいたします。

【山出委員】 全体的なことで、僕も資料1-1の5ページの基本的な考え方について、とてもいいなと思っていて、達成すべき数字のハードルということであれば、どういうプロセスであるかは問われないと思うのですが、結局そのプロセスをどういう形でたどってきたかによってやはり基礎体力が上っていくと思うのです。そういう意味でよりどこ

ろとなるというよりも、我々は何をするのかを力強く言うべきことだと思うのです。

そういう観点から、ここでまだ資料 1-2 の中で出るべきことじゃないと思うのですが、成長ルートとかどういうカーブが描かれるのかは結構重要で、それがその中の一つの大きな目標の中にサブの指標が絶対出てくるわけですよね。やはりそこにも関係していくので、その辺ってどのようにこれからできていくのですか。

【井上文部科学戦略官】 分かりやすいのですと、例えば国民の鑑賞や参加率とか、毎年フォローアップしていきますので、先ほどおっしゃったように、年齢層でここが弱いとか、ここが強いとかが出てくるとは思います。それを見て分析した上で、文章で評価していく形にはなると思うので、ただ、まだ何もデータがないものですから、今の時点でそれをどういうふうにすべきだということまで書き込めないと思うのですが、その毎年のフォローアップの中でここが強いところ、弱いところというのが出てきたら、それを踏まえて分析した上で第 2 期の計画に生かしていくことができるのではないかと思います。

【山出委員】 ずっと伸びていくとかずっと維持していくとかということと、まあ大ざっぱに言うところある種アジェンダ的な指標になっていく場合って、そのルート次第で多分その後の体力が変わっていくと思います。ただ、そのあたりをこれから具体化するときに出していかないと、数字だけが踊っていくことにならないようにした方がいいと思うのです。

【井上文部科学戦略官】 今のところ指標で、現状だけ数字を入れさせていただいていますが、当然、毎年のフォローアップとか中間評価するときは、この数字を基にどう考えるかを書いていくことになると思いますので、その中で今後のあるべき姿を表現していくことになると思います。

【山出委員】 そうですよね。だから、最初に例えばインバウンドを何人に増やすので、宿がないから先に宿を作らないといけない、成長ルートとしては先にスタートダッシュを早く出さないといけないので、結局そこをどういうふうにしてこの到達点にもっていくというその時期と目標が明確になっているものに関してはとても大切だし、維持をしていくことに関しては、維持をしていくためのルートってあると思います。だから、そのあたりが見えてくると、今我々はどこに向かって、今どのプロセスにいるのだということが見える化されると思います。

以上です。

【熊倉座長】 三好委員、お願いします。

【三好委員】 最初に、指標をたくさん探していただいて、かなり分かりやすくなったのは非常に有り難いなと思うのですが、最初の質問は、まずこれは基本計画自体にはもちろん指標のことは触れるのですが、具体的な数値そのものは基本計画とはどういう関係になるのですか。

【井上文部科学戦略官】 具体的な数値は基本的に基本計画の、後で説明しようと思ったのですが、資料 2-2 の方の 28 ページに進捗状況を把握するための指標候補ということ掲げていて、これの別添としてこれが付くことになるのですが、ただ、一番最初にここ

のところ御説明しましたが、あくまでこの指標というのはフォローアップしていく際によりどころとなるものであって、この指標を目標にするわけではなくて、目標自体はこの施策とか戦略を目標にしていくので、まだそれぞれのワーキングの報告書がまとまっていない政策とか戦略がまだ入っていないのですが、数値的な何を目標にするかということについては、それは少し施策の中に入るものも出てくるということになるかと思えます。あくまで指標を目標にするわけではなくて、ということです。

【三好委員】 はい。なぜそれを聞いたかという、確かにここにも書いてある、それは指標自体が目的でないというのは分かっているのですが、分かった上であえて言うと、やはり基本計画にくっついて数字が出てしまうと、数字に引きずられるところがどうしても出てきてしまう、見る人から見ると。なので、せっかく指標を数値化するというのは、それは非常にいいことだと思うのですが、であれば、なおのことその数値の持つ意味をはっきりさせておかないと、かえって誤解を生む可能性があると思うのです。例えば数値の場合、ここで出ている数値でも、その数値が数がどんどん増えていけばいいもの、つまり絶対値が増えていけばいいような性質のものと、その場合は、じゃあどこを目標にするのだという目標値がどこにあるかということを考えていかないといけないという類いの数値が一つあると。もう一方では、絶対値じゃなくて相対的な評価としての数値というのが幾つか多分あるはず、実際この中でも幾つかそういう相対的に高めていった方がいいという数値があります。そこはやはり、それは別にどんどん上がっていく必要はなくて、例えば現状維持でもいい場合も当然あるので、そういう数値であるということをきちんと説明しておかないと、全部が右肩上がりになればいいような、そういう印象を与えてしまうというのが、一つ数値を扱う場合に、逆にそこで数値が増えてないじゃないかという言われ方をすることがあるので、それは例えば絶対値として目標を高めるものは、目標を幾らにするか。それから相対的な評価として現状維持でもよければ、それは現状維持でも構わないものもあると思うので、あるいは相対的にほかと比べるものがあれば、ほかと比べてどういう位置にあればいいのかを説明していけばいいと思うのです。ですから、その辺の数値の取扱いというか、なぜこの数値が出ているのかということの説明はやはりどこかで入れておいた方がいいのではないかと思います。

また、一つだけ非常に細かくて恐縮なのですが、今の 6 ページの留学生の話が少しありましたが、日本を留学先として選んだ理由が、これはほとんど変わっていないのですが、これは多分この数値自体に意味があるのではなく、さっきも少しとおっしゃいましたが、留学生全体が増えていく中でこれを理由とする人が増えてくるのがいいので、極端に言うと、日本文化を勉強したいために来ている留学生の数が絶対数として増えていけば本当はいいはずですが。それが全体の留学生の数の増加につながればいいので。だからこれは、このパーセントを上げることが目的ではなくて、むしろ留学生そのものを増やしていくことが目的ではないかと思います。そういう意味では、この数字もこのまま出すとやや誤解を与える可能性があるというふうに見えました。

【井上文部科学戦略官】 最初、全体の数字も入っていたのですが、まさにおっしゃるとおり、このパーセンテージはそんなに上がらないということです。実はこの数字自体が私費留学生だけの数字で、留学生は御承知のように国費留学生と私費留学生両方合わせて今 24 万人という感じなのです。大体 9 割方私費留学生の方々なのですが、そういうこともあって少し誤解を招くかと思ひまして、数字を外したということはありませんが、おっしゃるように、このパーセンテージ自体は基本維持することがいいことだとは思っています。ですので、上の何か訪日外国人数とは明らかに、これは増えた方がいい話なのですが、少し違う話でございます。

【三好委員】 逐一やっていくのは大変かもしれませんが、そこは注意喚起をしておいた方がいいのではないかと思います。

【井上文部科学戦略官】 分かりました。

【熊倉座長】 国費留学生には聞けないのですか。

【井上文部科学戦略官】 データがないというか。

【熊倉座長】 文部科学省が出しているのだし。

【井上文部科学戦略官】 国費留学生の場合、感覚としては、恐らく日本語、日本文化を学ぶ人はかなり多いという。

【熊倉座長】 いや、そんなことはないと思います。

【井上文部科学戦略官】 しかし、工学とかもいらっしゃいますので、理系の方とか。

【熊倉座長】 経済や医療、理工系じゃないと国費はなかなか取れないので。

【井上文部科学戦略官】 理工系が多いですね。すいません。

【熊倉座長】 ただ、うちにいる国費留学生はもちろん日本の文化を勉強しに、まあふわっとした聞き方なのですが、例えば日本が非常に文化的な国であるという認識を持っているかどうかは、例えば古い文化はありますが、今の日本文化を発信するのは非常に下手な国だというイメージがヨーロッパでは一般的だというふうに、この間ヨーロッパからの国費留学生に言われてがっかりしたのです。

はい、お待たせしました、柴田委員どうぞ。

【柴田委員】 指標開発についてなのですが、これはとても重要だと思っております、この基本的な考え方の中にも、定性的評価と質的評価を重視するということがあり、本来の基本的な方向性と懸け離れないように留意することということがあります。文化芸術の本質的な価値をどう評価していくかというのは、とても重要な課題であるのですが、難しい問題でもあり、本来はこういう評価によって本質的価値が人間の内なるものにどう影響しているのか、それから文化芸術が心身に与える影響はどうなのか、どのように人間が変化したかというのはやはり時代時代で確認していかなければいけないことだと思います。

そういう中で、この 15 ページの文化芸術活動や文化施設の社会的投資効果の指標開発は非常に期待が持てるものではないかと思っております、例えば幸福度調査とか教育効果などの調査、医療などの効果というのはこの中に含めてよろしいかという確認が 1 点と、

それから、この専門的人材の確保・育成で、事例等を交えて質的・定性的に専門的な人材の評価を行うということが記述されています。ここも非常に難しい問題であると思います。人材については、5年単位で人が成長していくということに限界もあるでしょうし、中期で結果が出ることもあるでしょうし、長期的に一本何か軸を作って見ていかないといけないのではないかと思います。中長期的な観点から測定するという点についてもこの中に含めて考えてよろしいのかどうかを二つ目の質問としてお伺いしたいと思います。

【井上文部科学戦略官】 まず15ページの文化芸術活動や文化施設の社会的投資効果についてでございますが、まだ具体的にどういうやり方をするかは事務局でも検討をこれからするところでございますが、柴田委員がおっしゃったような教育的な効果や、医療がどこまでできるか分からないですが、例えば健康に与える、例えば高齢者が文化活動に接して生活の質が向上した、そういうことができるかどうか、いろいろ民間の方々とディスカッションしながら考えていく必要があると思いますが、いずれにしても、そういうことも評価をどのようにしていったらいいか研究していくことが非常に重要だと考えておりました、少し入れさせていただいているところでございます。

2点目の人材の状況、専門的な職員のところでございますが、17ページ、ここも単に数だけで書くのではなくて、やはり数というよりは、その人材がきちんとそこで活躍している状況を判断していく必要があるということで、文章で記述した方がいいかと思ったものですから、質的・定性的に評価を行うという形にさせていただいているということでございまして、それは当然ながら中長期的な観点を含みながら書いていくことになるかと思えます。それはどのような評価のやり方をするかについては、また今後検討していきたいと思っております。

【柴田委員】 分かりました。

【熊倉座長】 湯浅委員、お願いします。

【湯浅委員】 最初に確認をさせていただきたいのですが、分野別のワーキングがあり、今日も午前中、メディア芸術の2回目があって、やはり2回はとても少ないので、多分指標までなかなか行かない領域もあるのだと思いますが、とはいえ、その分野別の方で少し指標の話も出ているものは、今回のこれに盛り込んでいくということなのか、それとも今ここで、こっち。

【井上文部科学戦略官】 これは机上で、すみません、説明しなかったのが悪かったのですが、これはアウトカムやアウトプット、インプットという言い方が分からない場合に説明しようかと思っておりました。

【湯浅委員】 そうですね、何か資料を整理してあっていいのですが、今ここで設定しようとしている指標というのは、中間アウトカムのロングタームのアウトカム指標を設定しようとしているのか、それとも今分野別になると、結構施策ごとの感じに、どうしても分野別なのでならざるを得ないと思うのですが、そうすると、そこに出てくるものはどちらかというと施策ごとの直接アウトカムのものになってしまうのか、今ここで出

そうとしているのは両方で、多分大きく違うのは、行政レビューで見ていく変化と、そのもっと大きな施策のものとの混合体を今決めるのか、どのレベルの指標設定なのかを一旦少し整理したいというのが1点です。

【井上文部科学戦略官】　まず今、各分野ごとにワーキングや分科会で、施策だけではなく評価指標についても御議論いただいておりますが、それについては可能な限り含めるようにしておるところでございます。ただ、メディア芸術のところは、今日午前中やったものですから入っていない部分はありますが、文化財の関係とかそういうものは基本入れるようにしています。

2点目のどこまで範囲をやるかということでございますが、基本、アウトカム指標なのですが、アウトカムといっても直接アウトカムから中間アウトカム、この政策評価の基本的な考え方というところの机上の資料でお配りしている直接アウトカムと中間アウトカムの両方含んでおります。あと、どうしても文化財とかそういうアウトカム指標が出しにくいものについてはアウトプットも入れております。そういう形で整理をさせていただいております、混合体でございます。

【湯浅委員】　そうすると、スケールがとても大きな状態を示すものと、もう少し施策に直結した、例えば何か文化財オンラインですとか、それを入れるのかどうかはまた別の議論だと思うのですが、少しスケールの違うものが混在する可能性はあるかというのが一つ、あと、多分この資料でまとめていただいたのって、こういうデータが今あるんだな、というとても参考になる、文化庁以外のところでもこんなデータが取れるんだな、となるのですが、結構なものが、今指標がないのでこの後調査研究をしていくと書かれていて、実はそっちの方がとても大事で、もしかしたら今ここにあるものを一旦素材としてここに全部並べて、それぞれの戦略が、これで今5年間の指標を立てるということですか、基本計画。

【井上文部科学戦略官】　5年間です。

【湯浅委員】　5年間ですよ。そうすると、5年間でこれが推進したというのはどういう絵なのか、それを、多分数字の意味ということになると思うのですが、それを検証するためにはどういうエビデンスが必要なのかをもう少しだけこの場で議論しないと、少し大きくて具体的に目指す方向が分からないというコメントもあったと思うのです。なので、もう少し踏み込んだ目指すところ、それが、例えばある分野は観客層が多様になることを目指すのであれば、そういうデータを取っていきましょうとか、一旦ないデータのところももう少し具体的に出すといいのか、ないものはこの後の調査研究でということ、大事な今諮らなければいけないところを置き去りにして、目指す方向がぼやけてしまうのではないかと思います。

【井上文部科学戦略官】　今ないもので。すいません、途中端折（はしょ）って話を進めてしまいました。基本は全部網羅的に指標を設定することは考えておりません。

【湯浅委員】　そうですか。

【井上文部科学戦略官】 あくまで指標があることの目的は、計画の進捗がある程度の形であまりいいかどうかを見るということですので、全部指標を計画の戦略の内容について設定をしていったら、多分 100 とか 200 とかになってしまいますので、我々としては、今ある数でやって、この中でどうしてもないもの、必要だがないものについては、例えば文化 GDP もそうですが、調査研究をしていくということにしたいと思っている。調査研究も、ないものといっても、ここに書いてあるものだけです。

【湯浅委員】 戦略 1 について 20 個も 50 個もというよりは、逆に重点的に測りたいもの二つ三つぐらいが分野として何かあると、ここを目指していくのだというイメージが、プラス文化 GDP とかもう少し幅広い。

【井上文部科学戦略官】 なるほど。

【湯浅委員】 というのは、例えば文化 GDP の資料を見ると、やはりとても幅広ですよね。文化庁がカバーしない分野も非常に幅広なので、本当にこの基本計画の推進のよりどころになるのかというと、結構離れてしまうのかと思ったのです。

【熊倉座長】 はい。大和委員。

【大和委員】 今の議論と、吉本さんが先ほど言った今後の政策の戦略的な立案のためにとすることを考えると、土台として今ここまで出てきて、私も見ていてまだ足りないものが、現実にあるもので書かれていないものが結構あるだろうなということがあって、例えばここでサービス業基本調査のかなり詳細なデータがあるので、そういうものを使っていないとか、幾つかある。そういうものを全部出してみないと、おっしゃるような 2 個 3 個って少し割り出し得ないのだろうと思うので、きちんともう少し網羅をすることを考えるのと、その中で中間的なものと完全なものとを分ける作業をしていただいた方がいいようなことがあって、その意味でいうと、例えば訪日外国人が増えたかといったとき、訪日外国人が来ているたびに何をしているか、観光庁が分析していますから、何のためにどこを増やすのかとか、そういう話だろうと思うのです。文化の場合だと。そういうところの意味付けの話とか、例えば戦略 2 のところだと、ここも観光庁のデータとか外務省がやっている個々の文化外交のデータとか、幾つかのいろいろなあれがまだ落ちているかと思えます。先ほど言ったサービス業基本調査とか、多分やはり吉本さんが言った、戦略 6 だと都道府県データをきちんと落とし込んだ方が多分今後のためにはいいだろうとか、そういう視点があって、その上で考えないと、今ここにあるだけでやって、多分これは使えそうだとかはあると思いますが、もう少し補強した方がいいのではないかという気がします。

【井上文部科学戦略官】 分かりました。

【吉本委員】 今話を聞いていて思ったのですが、この素案の資料の 1-2 で、かなりリストアップされているし、まだ基礎的なもので抜けているものもあるということであれば、それもきちんと調べた方がいいと思います。その上で、一部分の指標だけを開発するために調査研究をするよりも、何か全体の調査研究をやった方がいいのではないかと思うのです。全体のというのは、つまり今どういうデータがあるのか、あるいは目標が全部で

四つあって、戦略にブレイクダウンされていますが、ひょっとしたらこの目標を測るには取れるかどうかは別にしてこういうデータがあるといいのではないかと仮説を立てて、全体で大きなマップを作るような作業が最初にあって、その上で、ではこの指標を開発すると、それは割と例えば目標 1、目標 2 にも通用するからその指標を実際開発しましょうとか、はじめにリストを作って、ここがないからここをやりましょうと言ってしまうと、結局全体が歯抜けの状態のままになる恐れがあるので、この最初の整理するところ自体がとても重要な気がします。もし、基本計画を作るまでにそこまでできてしまえば、基本計画ではこの指標の開発をやりますというふうに言えると思うのです。結構、大変かもしれませんが一度そういう作業、指標の全体像を整理すること自体を調査研究した方がいいのではないかという気がしました。

【熊倉座長】 方針としては全部やっていたら大変なので、何人かの委員から御評価いただいたように、何でもかんでもじゃなくて、精選した指標を用いるというのは現実的なような気もします。でも一方で、今度新たに政策評価としての PDCA を掲げて、そのロジックモデルまで出すだと、全ての政策にそれがないと変です。普通は諸外国では何をやるにしても一応そのロジックモデルを作って、何を目指すのか、どういう指標を取り得るのだろうか、あるいはそのビフォー・アンド・アフターをどう取るかと各事業が考える、それが現場にとっていいことなのか悪いことなのかは功罪両面あるというレポートももちろんあります。今吉本さんがおっしゃったようなものを第 1 期をずっと通じて一回やってみるとか。来年までに作るのは無理か。

【吉本委員】 難しいですね。

【井上文部科学戦略官】 難しいですね。資料 1-2 の 2 ページを少し御覧いただければと思うのですが、これは目標に沿ってそれぞれのイメージが 1 の A) から 4 の D) まで全部書いてあるのですが、一応指標的には大体この全部のイメージは網羅している形にはなっているのですが、おっしゃるように足りない点が幾つかあるので、また幾つか出していただいて加えていただくか、この指標についてはまた今後も練っていくということで構わないと思います。いずれにしても、何らか閣議決定をするに当たってよりどころとなるような指標があるということが必要だと思いますので、全部来年以降に調査研究というのは少々難しいのかとは思いますが。

【吉本委員】 全部を来年度以降の調査研究で行うのは難しいと思うのですが、だから、来年度以降やる調査研究も、何かこのポイントだけというのではなくて、この全体をにらんだ上でやった方がいいのではないかということをおっしゃりたかったんですよね。

【井上文部科学戦略官】 そうですね。やり方は幾らでもできると思いますので、文化 GDP については一本立つのかもしれないですが、ほかの何か、例えば 15 ページの社会投資効果とかも含めて。

【吉本委員】 ええ、これは重要ですよ。

【井上文部科学戦略官】 ええ、調査研究しなければいけないものについて、全体もプ

ラスアルファでやっていただくというのはあるのだとは思いますが。

【熊倉座長】 特に社会投資効果のところは日本ではまだ指標の開発とかが後れている一方で、個別のケーススタディー的な研究はとてたくさん実績があるというような状況なのですが、それをどう定量的な部分も含めて指標にできるのかとかも、今日明日にはできないけど、その辺少し重点的にやっていかななくてはいけない問題だと思いますし、また、別に我々が言ったわけじゃなくて、内閣が勝手におっしゃったことですが、8.8兆円が18兆円になるとは私には到底思えないのですが、そんなASEANの第2次途上国じゃあるまいし、かなり飽和状態にあって、GDPを本気で増やすとしたら、どこの分野に可能性があるのかとか、結構悩ましい問題じゃないかという気もしますし、現在その文化GDPの中に、当たり前だが非営利のセクターは一切入っていないのですが、何かその非営利のセクターがもたらしている価値をどういうふうに測定していくのかという部分とか、もろもろたくさんあると思います。次の後半の議論で少しお諮りしたいのですが、最後のプラットフォームというところも、例えば芸術系のNPOが増えたかどうかとか、これはすぐに取りれると思いますし、全国で中間支援的なサービスを行っているところがどのぐらいあってどのぐらい増えているかみたいなのが本当は大きな指標となって、もちろん文化ボランティアも必要だとか、あと、この国民調査のところでも鑑賞以外のというのに文化ボランティアが入っていないのは、これは別に文化庁がやっているわけじゃないので、内閣府がそれを1項目入れてくれないかみたいところがあったり、もう少し何かあればというところもまだ多々あるのですが、この第1期計画はとりあえず掲げてみて、今のお話だと、閣議決定するのに何とか行けそうな部分と、第2期に向けての将来的な目標みたいな部分を切り分けて最後にまとめていかないと、数字だけが独り歩きしても仕方がないですし、何かあり物でアリのバイ的でやっているように見えても残念なのかという気がいたします。また政策部会の方でも議論になると思いますし、これはどうしていくべきか、結構大きな問題だと今日皆様のお話を聞いていて思いました。多分最後、素案をまとめるあたりで、私の座長個人的な要望ですが、もう1回ぐらいこのワーキングを開いて、最終的にどうしていくのかを皆さんのお知恵を借りられたらと思っている次第です。

すいません、本日もう一つ議題があります。

【吉本委員】 一つだけいいですか。

【熊倉座長】 はい。

【吉本委員】 GDPのところに関して、先ほどこれは結構広いと湯浅さんもおっしゃっていました。この設定は一応海外諸国の文化GDP、あるいは創造産業でGDP、付加価値で出しているのですが、諸外国ではどこまでを文化や創造産業に入れているかというのを参考にしているのですね。実はこの外側にもう一つ文化GDP関連産業というのがあって、例えばファッションとかそういうものも入れるとたしか16とか17兆円ぐらいになるのですが、でも、ファッションといったときに、ファッションのデザインをすること、あるいはデザイン性の高いものは文化GDPに含めていいかもしれませんが、でもファッション産業

という服飾産業全部になってしまい、じゃあどこまで入れるかみたいな話になってきて、それはとても難しいので、この GDP はもう一回きちんと調査研究をしていただいて、その辺をしっかりと議論をいただきたいと思います。

一つだけ、この目標数値の 18 兆円ということに関しては、これは私の研究所の見解ではありませんので、念のために申し上げておきます。お手伝いさせていただいたのは、現状の文化 GDP の計算まででした。

【熊倉座長】 我々は一言もそんなこと言っていないで、突然いつかの 6 月に降ってきた数字なのはよく記憶にございます。

はい、手短にお願いいたします。

【湯浅委員】 手短に。指標のところでも今幾つかコメントがあったのですが、戦略の国際文化交流のところ、今、訪日外国人や留学生という、いわゆる外から来る方に対するどちらかという日本の文化に対する魅力度を測るところが結構主で、その文化プログラム認証件数で国際交流が進化したというのには当てはまらないと個人的には思うのです、直接的には。もちろん幾つかの指標にはなるけれど。より今国際文化交流でいうところの日本のアーティストの海外での活躍の度合いや、海外アーティストとのコラボレーション、日本で活動する海外のアーティストとか、もう少し国際交流が促進されたという指標が入るといいと思いました。

【吉本委員】 外に出ていく方も重要ですよ、確かに。

【湯浅委員】 そうですね、アーティストがというあまり測れないのがもったいないかなと思います。

【井上文部科学戦略官】 少し数が入りにくいので定性的に書かざるを得ないところも出てくると思いますが、13 日までにもう一回見直します。

【熊倉座長】 それを定量的にどう測っていくのかみたいなのも同時に開発しないと、今回ここには載せられない気はします。なので、中間報告までにそういうことをやっていくのかとか、少し長期的に見ないと、数だけ数えることになって、ただやりましたというアウトプット指標が並ぶのは、国際交流に関してはあまり望むべきではないという気もしています。向こうでの、例えばカバレーとか、その次にきちんとマーケットにつながったかというところをどう評価していくのかみたいな、まあそれは国全体の指標として取り上げるべきかというのも、この指標全体の骨格がよく見えないので、悩ましいところという気がします。

はい、三好先生。

【三好委員】 では簡単に。今回の指標はまさにここで言うと戦略を見るための指標ですよ。先ほど吉本さんがおっしゃったように、最終的にはこの左側の目標に対する指標化を目指していくというところをやはり明確にしておいた方がいいと思うのですが、だからそれは今回の中にはその指標はまだ十分に盛り込まれていないのですが、第 1 期の基本計画をやる間に、同時に長期目標の方の指標化について検討して、できれば第 2 期はそこ

をやっていくというぐらいの覚悟をしてもいいと思いました。

【熊倉座長】　そうですね，最初に4年目ぐらいに基礎データみたいなものが出てきて，果たして次に社会的投資効果があるものなのかどうなのかという判断をする時点までに最初のデータが出てくるみたいな，経年変化を見るみたいなのは到底無理ではないのというぐらいの残念な状況なので，現場の社会的効果の測定という意味に関してはですが，でも，そのほかにももちろんたくさん使えそうな現状ある指標で落ちているものは並べておいていいけど，ただ，それがどういうふうはこの目標と絡んでくるのかが，少し数字が目標化する危険性の高い数字ともなり得るか，外国人観光客と同じように。数が増えた，本当はそれに，これも学説では明らかになっていますが，文化が直接貢献したという証拠を見付けることは事実上不可能ですが，そこら辺のところやや眉唾なものがあったりしないように第2期には目指していただきたいと思います。

【三好委員】　そういう意味で戦略で使う指標と，目標で使う指標というのは，そこはおのずと違いがあるはずなので，そこも明らかにしていくということがよろしいのではないかと思います。

【熊倉座長】　そうですね，その整理は非常に必要かと思います。はい，いろいろありますがありがとうございました。まだまだ検討が足りないところはありますが，細かな，これも使えるのではないとかこういうことを調べなくては駄目だみたいなのは，また13日までにメールでお寄せいただければと思います。

それでは2番目の議題に入りますので，資料2について事務局より説明をお願いいたします。また，8月29日の第3回文化政策部会の開催後，御案内のとおり各分野別分科会・ワーキングが開催されておりますので，その点についても簡単に御報告をお願いします。

【井上文部科学戦略官】　時間もないので，資料2-2から入っていききたいと思います。資料2-2は，従前から御覧いただいている資料でございますが，少し変えたところだけポイントで御説明しますと，1ページの真ん中少し下ですが，「文化芸術の価値」の前に，文化芸術基本法においていろいろ文化芸術について書かれていることを書き足しております。

あと，2ページでございますが，2ページの一番下の丸「このように」という真ん中のところで，「文化芸術の礎たる表現の自由の重要性を深く認識しつつ」というのを加えております。

飛ばしまして11ページと10ページでございますが，10ページ，「4つの目標」の下に「イノベーションと多様性で文化芸術の新たな価値を切り拓く」から「社会的・経済的価値を更に切り拓く」という形にしております。あと，目標4につきましては，文化芸術政策部会で吉本委員の方から御発言があった形で，「地域の文化芸術を推進するプラットフォーム」，「地域の文化芸術を推進するため，持続可能で回復力のあるプラットフォームが全国各地に形成され，多様な人材や文化芸術団体・機関が活躍している」という形に修正をしております。

11 ページから 16 ページにかけては、目標ごとのイメージの下に具体的な文章を挿入しております。例えば 11 ページは「創造的で活力ある社会」ということで、「優れた文化芸術への投資から」等々括弧書きで書かれている下に、文化芸術推進基本計画における文化芸術は、精神活動及びその成果ということ、社会の成長の源泉、国家への威信付与、地域への愛着の深化等々社会的・経済的価値を有する公共財としての性格も有しているというようなこと、また、すなわち、優れた文化芸術への投資から、更に新たな作品やコンテンツが次々と生み出され、人々が容易に文化芸術を享受できるようになること、また文化芸術を通じて人々の創造性や表現力を高めるとともに、関連ビジネスへの経済的・社会的な波及効果を生むものであるというようなこと。12 ページに入りまして、地域の文化財の価値を人々が再認識して保存・活用する取組を行うことは重要だというようなことが書かれております。

目標 2 といたしまして、「心豊かで多様性のある社会」としましては、文化芸術基本法では、文化芸術を創造し、享受することが人々の生まれながらの権利であるとともに、国民がその年齢、障害の有無、経済的な状況又は居住する地域に関わらず等しく文化芸術の機会を享受することが基本理念としてうたわれているというようなこと。あと、日本が世界の文化芸術のハブとなり、海外から文化芸術を目的に多くの人々が訪れ交流するようなこと等々が心豊かな社会の形成に資するものであるというようなこと。2020 年オリンピック・パラリンピックは文化の祭典として成功させるということ、2020 年以降の文化芸術の遺産として受け継いでいくことが重要であるというようなこと。

目標 3 として 13 ページの下から、我が国は、諸外国を魅了する有形・無形の文化財を有しているとともに、日本人に根付いた祭りや踊りに参加する等々の伝統がありますよというようなこと。あと 14 ページで、文化芸術は、それ自体が固有の意義と価値を有して、特に本物の文化芸術の鑑賞機会や歴史・風土に根差したふるさとの文化芸術に触れる体験は重要だというようなこと。あと、劇場・音楽堂について、社会包摂の機能、地域コミュニティの創造と再生を通じた機能等々がある。また、ここに書きそびれてしまったのですが、柴田委員の方から、「関係団体と連携して様々な社会的課題を解決する場としてその役割を果たしている」というのを後で書き加えたいと思いますが、そういう役割は劇場・音楽堂にもあるということです。あと、美術館、博物館、図書館等は、ボランティア活動や観光等の拠点など幅広い役割を有しているようなこと。あと、著作権は文化の法的インフラであるというようなことについて記述がございます。

目標 4 としては、「地域の文化芸術を推進するプラットフォーム」でございますが、15 ページの下から、地域の歴史や風土に根付いた文化的特色を踏まえて活動を推進するべきだというようなこと。あと、文化芸術は、芸術家等のみならず様々な人材で支えられているというようなこと。文化芸術の創造発展で、マネジメント力を強化するようなことが重要であると書かれております。16 ページには、いろいろな各団体と連携・共同していくこと、あと、創造都市に取り組む地方公共団体と連携していくとともに地域課題の解決に取

り組む活動が重要であるというようなことが書かれております。

18 ページから戦略 6 までは、これは、今後各分野別ワーキングの報告書を反映したいと思っておりますので、現時点では空白にさせていただきます。

27 ページについては、先ほど御説明させていただいたので、割愛させていただきたいと思っております。

最後の 30 ページは特に変わっておりませんので、これも割愛させていただきたいと思っております。

その上で、資料 2-3 を御覧いただければと思います。資料 2-3 は、これは前回熊倉座長からもお話がございましたが、第 1 期文化芸術推進基本計画に盛り込む事項ではございませんが、今後の中長期的な課題として、第 1 期の基本計画策定後、文化政策部会を中心にフォローアップや中間評価を実施する中で、引き続き審議していく事項として、今まで委員の皆様方から御意見があったものについてまとめたものでございます。

1 点目が、望ましい文化政策を企画立案・評価するために、国内外の情報や各種データの収集・分析、将来推計等文化政策の基礎となる調査研究を充実していくべきではないかというような点。2 点目が、文化芸術の現場において文化芸術の専門的人材の常勤職を増やしていくこと等について課題が多数生じているのではないかというような点。3 点目が、文化独立行政法人についてですが、特に日本芸術文化振興会について、真ん中あたりから、専門的な助言・審査・評価等の機能をより充実強化していくべきではないか。例えば、全国での実演芸術活動を充実する等々、活動助成を継続性・実効性あるものとする必要があるのではないかというような点。あと、助成部門については、中長期的な調査研究・政策提言機能も含め、全国的な日本版アーツカウンシルとしてふさわしい人員の強化など、機能強化を図る必要があるのではないかというような点。芸術文化振興基金について、効果的な助成の在り方についても検討すべきではないかというような点。あと、宝くじのように既存の財源と異なる文化推進のための新たな財源の工夫についても検討すべきではないかというような点。

あと、後ろでございますが、フィルムセンターについて、映画振興を図る観点から、独立した専門機関としていくことも視野に入れつつ、継続的な機能と人員の強化を図る必要があるのではないかというような点。あと、諸外国において、高齢者や子供へのアウトリーチ等様々な文化芸術活動が行われているところから、文化芸術活動や文化施設等の社会的投資効果など、社会的影響の数値評価の在り方についても調査研究等を行うべきではないかという、先ほど指標のところでも議論したテーマでございますが、そのような点の御説明がありました。

これが一応今後の課題として考えられているところでございます。

最後に、資料 3-1 から、これもまた大部なのですが、3-7 まで、現在の分科会とワーキング・グループの状況について簡単にポイントだけ御説明させていただきますと、著作権分科会での主な意見、これは確定したものでございまして、10 月 13 日、これから報告する

ものですが、著作権については、1 ページ目の一番上にございますように、創作、流通、利用のサイクルの維持発展を担うもので、文化芸術の法的なインフラとしての役割を有していると。著作物の情報を活用する産業、教育、福祉等々文化政策との連携が求められる様々な政策分野に係る施策を推進していく上でも重要。そして一番下の四つ目の丸にありますように、情報通信技術の発達により、著作物等の流通や利用の利便性が向上して、多様な利用環境を確保するための可能性が飛躍的に高まったという正の側面がある一方で、負の側面も顕在化しているというようなことで、意義と方向性が出されて、様々な施策が出されておりますが、5 ページを御覧いただければと思いますが、指標については、著作権関連施策については達成度を評価することが適当であると考えられるものはなかなか難しいということで、あるとしたら著作権講習会における理解度及び満足度等の指標を用いた評価を行うことが考えられるというようなことだそうです。あと、一番下のように、著作権制度や流通環境の整備等に係る政策評価については、今後調査研究する必要があるのではないかというようなことで提言がなされております。

続きまして、国語分科会でございます、資料3-2を御覧ください。国語については、国語分野では、言葉は論理的思考力、想像力、表現力などの基盤であり、意思疎通の手段であると同時に、その言葉を用いる人々の生活や文化とも深く結び付いているということで、様々な意義があるということでございます。あと、3 ページでございます、日本語教育分野では、先ほど申し上げました在留外国人数が平成28年には約240万人となっておって、国内の日本語学習者数が約22万人と過去最高になっていると。あと、海外における日本語学習者数は365万人となっていると。日本語は日本の社会や文化の基盤ということで、また、日本と母国との友好関係を構築する橋渡し役、日本文化の国際的な発信者となることが期待されるということで、大変意義があるということでございます。あと、指標については、2 ページに国語の指標ということで、一番下でございます、日常の言葉遣い、話し方、日本語を大切にしているか、4 ページに日本語学習者数が10%を超えるようにする。過去2年間の平均を上回るようにするというございます、基本これを反映して先ほどの資料1-2を作っております。

資料3-3が企画調査会でございます、1 ページ目の一番下のところに、企画調査会の意見として、目標や戦略部分について、文化芸術の振興というのは文化芸術そのものの振興というのをあくまで中核に据えていることが分かるようにすることが必要ではないかという意見が企画調査会で多かったということで、全体の構造や記載順、記載内容などで、文化芸術振興そのものの中核的なものというのと、社会、経済的効果との関係が分かりやすくするような工夫が必要だというございました。

あと、文化芸術の範囲は広範なので、文化芸術の中に文化財がきちんと入るような表現となるように配慮してくださいというございました。

2 ページを御覧いただければと思いますが、まず、今後の基本的な方向性として、文化財について文化財の積極的な保存、活用により、地域振興や観光振興等を通じた地方創生や

地域経済の活性化等を進めることが重要だと。文化財を中核とした取組で、社会的、経済的な価値を文化財の継承や地域の維持、発展に役立てる。そして、保存と活用の好循環を作り上げることが重要であるという意見が出ています。

4 ページに、そのための指標ということで、歴史文化基本構想や保存活用計画の策定件数や文化遺産オンラインの登録件数が出されておりました、基本これを取り入れております。

5 ページでございますが、戦略2については、貴重な文化財を国による指定等で価値付けを行って、その魅力を国内外へ発信。あと、文化遺産国際協力を推進というのが基本的な方向性でございます。

6 ページに、文化遺産保存修復等に関する国際協力の実施状況というのを、進捗状況を図るための指標例として挙げております。

戦略3でございますが、多様な文化財は日本文化全体の豊かさの基盤、また、日本各地の文化財の確実な継承や鑑賞機会の確保が必要ということ等々が記載されております。これについての指標はございません。

8 ページは戦略4でございますが、文化財の指定等の推進、文化財の適切な周期での修理、文化財保護制度の見直し、文化財の保存技術の保存、継承、伝統芸能、民俗芸能の後継者の育成、用具、原材料の安定的な確保等々が出されています。あと、文化財と教育との連携をより緊密にということも方向性として出されておりました、それについての指標としては、長いですが、12 ページに文化財の適切な修理の実施状況と、文化財の防災・防犯対策の実施状況、歴史文化基本構想や保存活用計画、再掲でございますが、載っております。あと、美術館、博物館の入館者数、国民の鑑賞、鑑賞以外の文化芸術活動へのそれぞれの参加率が載っております。

最後に、14 ページでございますが、戦略5、専門人材の確保・育成については、技術、技能の伝承者、学芸員等の専門人材の養成、文化財の修理の担い手の裾野の拡大のために、子供の頃から文化財の魅力に触れる機会の充実ということが書かれておりました、指標としては文化施設における専門的人材の配置状況、地方公共団体における文化財を担当する専門的な職員の配置、養成が掲げられているところでございます。

資料3-3は以上でございますが、資料3-4と、資料の3-5は資料としてはまだそれぞれの座長の了解を得ていないところでございますが、資料3-4は3ページの真ん中を御覧いただければ、ここに5年間で取り組む具体的政策の方向性が大体書いてございまして、我が国の舞台芸術の5年後の姿は世界的に正当に評価され、舞台芸術活動が若者たちの憧れとなり、すぐれた人材がエントリーしたいと思うような好循環、IT、デジタル技術、漫画、アニメ等々、オリジナル作品の創作等を推進する。あと、一部の愛好者でなく全ての国民のため、舞台芸術のパブリックバリューを上げる活動等々、あと、東アジアをはじめとするアジア・オセアニア諸国との交流の拡充というのが書かれております。

指標については8ページでございますが、例えば芸術水準や人材育成については定量的指標を示すことが難しいため、世論調査による文化的環境の満足度や海外における日本の

印象などといったものが考えられるが、どうかということで、そういう方向について異議がなかったところです。

3-5 はメディア芸術でございますが、2 ページに方向性が出ておりまして、国内外における日本のメディア芸術の認知度を高める。他分野との連携を通じた地方創生、共生社会を実現。クリエイターが国際的に活躍できるように支援。アートマネジメントなどの人材育成を図る。アーカイブ又は人材育成、幅広い分野での応用、活用ということで、メディア芸術を活用したまちづくりの推進でございますとか、メディア芸術を挙げる者の割合を50%とする等々について、指標として挙がっております。

あと、資料3-6 が美術ワーキングでございますが、これについては、1 ページに、二つ目の丸でございますが、展示資料の解説等の多言語化、設備の老朽化、そのための予算や学芸員等の専門的な人材の確保、地域におけるアウトリーチ活動やデジタルアーカイブの推進、あと、海外発信については1 ページの下のところ、ヴェネチア・ビエンナーレに代表されるような世界的な美術展や、世界的なアートフェアにおける存在感の発揮、2 ページの上の方に、美術作品の寄託や寄贈や、アート市場の動きとも連動して、日本のアート市場についてさらなる魅力を発信する取組を図るとということが書かれてございます。

指標候補としては多々ございますが、例えば3 ページに文化遺産オンラインの閲覧件数とか、4 ページに訪日外国人数や芸術祭の取組状況、5 ページに高齢者の文化活動の参加率等々、多々挙げていただいております。

最後、3-7 として、生活文化とか国民娯楽でございますが、1 ページの真ん中にございますように、基本的な衣食住の観点からも、分野横断的であり、日本人の生活に深く根ざしている。また、暮らしの文化というのは広範囲に重層的、かつ有機的に様々な文化芸術と関連しているということで、今後の方向性としては、今まで具体的な施策が積極的に講じられていない中で、日々の生活を基盤として、関係団体及び関係者の絶え間ない努力により、今まで継承されたのが暮らしの文化ということで、2 ページの一番上にございますように、例えば分野横断的な取組がなされることが強く望まれるということとか、「また」以下にありますように、暮らしの文化に関わる技術や用具、原材料等についても政策を推進していくということとか、あと、3 ページの、施策になってしまいますが、真ん中にございますように、原材料に関係するヒト、モノへの顕彰制度についても検討するというところで、顕彰みたいな話も出ておりました。

現在の時点での各分科会とワーキングの検討状況は以上でございます。

【熊倉座長】 ありがとうございます。あと15分になってしまったのですが、幾つか皆様にお諮りしたいことがありまして、これの中だと、先ほどの新しい価値というところ、例えば、初筆かどうか分かりませんが、10 ページの「4 つの目標」というところ、大本のポンチ絵のところもあります。従前はここ「新しい価値」となっていたのです。「イノベーションと多様性で文化芸術の新たな価値を更に切り拓く」となっていたところを、どんな新たな価値なのかより明確化した方がよかろうということで、「社会的・経済的価値

を更に切り拓く」と一步踏み込んだ記述にして、私も個人的にはこういう表記をするとかなり道具化の印象が強くなるのという感も否めません。当初は、戦略 1 のところもイノベーションというのは経済的価値のことであると明記してはどうかという案があったのですが、好循環の中で芸術そのもののイノベーションということもあり得るのではというか、芸術文化に携わる者としてはそちらの方が、稼ぐ文化ばかり言われても、では、稼がない文化は要らないのかということにもなるのではないかということで、ぼやかしたままにしておりますが、どうでしょう。また、もちろんこれは政策部会で皆さんに聞いてみようと思うのですが、どちらがいいですか。御意見がないということはこのままで、特に違和感はありませんでしたか。

【吉本委員】 「社会的・経済的」と付けたことで、御批判があったということですか。

【熊倉座長】 そうですね。もう少し、文化芸術の振興が中核となるべきということをもっと全体の構想ではっきりしろということは、そういうことです。

【井上文部科学戦略官】 どちらかというところ、4, 5, 6 がメインだろうと思います。戦略の 4, 5, 6 です。ただ、そこは一度御議論をいただいて、こういう感じにしたので。

【熊倉座長】 多少、絵の方はそういうことが分かるように、この間、柴田委員からも御指摘があったように、人と活動のプラットフォームが一番本の、基盤でしようと言って、上の戦略 1, 2, 3 はあくまで波及効果という書き方にはなっているつもりで、これをなくすということはもちろんないとは思いますが、ただ、キャッチフレーズのところに「イノベーションと多様性で文化芸術の社会的・経済的価値を更に切り拓く」、「更に」なので、別にこれで間違いではないのですが、「えっ」という声も聞こえてきそう。意外とほかの分科会からは聞こえてこなかったようです。

【井上文部科学戦略官】 ないです。

【熊倉座長】 もう一つ、戦略 6 のところで「プラットフォームの形成」という言葉になっていて、これも前回、柴田委員からそのようなタームがあつて、それ、いいなと思って飛び付いておりました、本文だと 18 ページを御覧いただくと、枠組みの六つの戦略の中に、しかしながらこれではわかりにくいということで、「基盤」ではいけないのかと事務局に言われまして、とりあえず基盤では駄目と言っているのですが、なぜと言われて、新しいものをイメージしたいではないですかと言っておつつ、では、何ですかというので、とりあえずこれを座長私案で、「(関係者のゆるやかな連携・協働を可能にする枠組み)」に変えてみたのですが、プラットフォームの説明はこれでいいのか、もう少し別の、全然違うイメージだったりしましたか、柴田委員。

【柴田委員】 違和感はありません。

【熊倉座長】 違和感はありませんか。

【山出委員】 今、プラットフォームの形成事業とあってありますね。だから、それがそのまま落とし込まれているのかと思ったのですが。

【熊倉座長】 そうです。

そちらには出ているのですが、これは閣議決定するものになると、いたずらに片仮名を使うなど。あと、政策部会でも少し分かりにくいという話もありまして、吉本委員から御意見を頂いて、文章。

【吉本委員】 目標の4ですね。

【熊倉座長】 目標の4と戦略の6です。

【井上文部科学戦略官】 変えたりはしているのですが、依然としてプラットフォームという言葉が分かりにくいという声もあったものですから、最初は「基盤」という形にしていたのですが、それでは分からないと言われたのもとに戻した上で、「（関係者のゆるやかな連携・協働を可能にする枠組み）」と書いてあるのです。

【柴田委員】 私のイメージの中では、この日本語の説明で違和感はないのですが、もう少しフラットなイメージで、それぞれの構成員が対等の中で生み出されるいろいろな新しい枠組みというイメージがありました。

【熊倉座長】 そうですね、プラットフォームという言葉に乗ったりおりたりするのが自由な感じとか、いろいろ人が乗っかってこられる感じとかいうところが、多分ゆるやかなと表現されていて、もちろんここは「フラットな」に変えてもいいのですが。目標の中に新しいタームとして、プラットフォームは残したいのですが、基盤にすべきですか。

【吉本委員】 基盤だと違いますね。

【熊倉座長】 基盤は寂しくないですか。

【吉本委員】 何かがちがちな感じがしてしまう。

【熊倉座長】 そうですよ。

【山出委員】 多分、プラットフォームというニュアンスと言葉として違います。

【熊倉座長】 基盤とプラットフォームは違う。どこが違う。基盤は硬い。揺らいでは駄目。

【山出委員】 というか、積み重ねて、経営基盤とかいうふうに考えていくと、それは緩やかなものじゃなくて、しっかり、確固たるものを積み上げていくようなイメージの方が強くないですか。プラットフォームは場だと思います。

【吉本委員】 出入り自由な感じですね。

【熊倉座長】 やはりそうですよね。

【大和委員】 あと、情報通信関係で、事業の形態でプラットフォームという用語が使われていますね、情報通信のプラットフォームを作るという。業種も指定があるので、私はいいのだと思うのですが、中身は本当に分かりにくいのは確かです。何だ、それはというのは事実なので、それと、戦略4と戦略6が同じでしょう。

【吉本委員】 目標4と。

【大和委員】 だから、これがかぶり過ぎていて、目標4と同じことを書いていて、その差別化をきちんとしなくてはいけないのかということ。

【熊倉座長】 全然かみ砕いていないということですね。

【大和委員】 先ほどの議論のところ、行政のシステムの構築みたいなことも書かれていたり、ころころ変わるので、これは最終的にはきちんと書く場所を作っておいた方がいいのという気がする。もしこういうものを、地域の中でこういういろいろな文化機関とかが連携したりということの重要性はあるし、地域だけではなくてスポットということもあり、市かという単位ではなくて地域のプラットフォームもあるし、いろいろ考えられるので、当初は行政の仕組みだけになっていたから狭かったが、イメージを膨らますようなものがあればいいのかと思います。

【熊倉座長】 もう少しこれも議論を膨らませていくのは宿題という感じで、13日に向けて少し、ほかの委員から分かりにくいと言われたので、とりあえずこんなことということで、プラットフォームにはこだわります。でも、違いは、基盤は硬くてしっかりしたもので、プラットフォームはもう少し時宜的なものだったり、あるいは行政の区分を超えて立ち上がる可能性もあったりとか、様々なイメージを膨らませておく素案にきちんと書き込めて、確かに目標の4と戦略の6が何も変わっていないのは少し寂しい。

【三好委員】 書く前提として、そのプラットフォームというのは、誰が主体というのはいないのかもしれないが、ないのがプラットフォームかもしれないが、でも、計画である以上は、そこは誰が任務を担うのかというあたりの議論があった上での話だと思うが、多分、そこがないので言葉もなかなか決まってくないという面があるのではないかと思います。だから、基盤と言ったら行政が作るという、割とストレートに来るが、ここでいうプラットフォームというのが、誰がその任を負うのか。それ自体がないというのがプラットフォームかもしれないし、多分、そのプラットフォームという言葉の由来がいま一つ、皆さんの共通理解にはなっていないのではないかという気はします。何となくイメージは分かりますが、計画である以上は、誰がそれをやるのかかという話になっていくので。

【柴田委員】 地域で市民の方々といろいろな活動をしていますと、どうしても積極的に活動している地域の個人のアーティスト、ある団体には属さないが自分1人でアート活動を行っている人に多く出会います。そういう方々が既存の枠組みだとどうしてもこぼれていってしまうのです。県レベルでは、文化団体連合会があって、そこに属する人は何かいろいろ活動できるが、そうではない個人は孤立してしまったりします。そういう方々もこのプラットフォーム、関係者のゆるやかな連携・協働の中に入れていける仕組みだと思ったのです。これは現場感覚ですが、新しく枠組みを作っていくことのイメージをこれから膨らませていけばいいのではないかと思います。

【吉本委員】 今の議論と位相が違うかもしれないのですが、このプラットフォームのところでは是非、どこかに書き込めないかと思っているのが、中間支援組織とか中間支援機能についてです。中間支援組織は活動を維持するのがなかなか大変で、先ほど熊倉さんもNPOの話をしていましたが、アートNPOも今はもういつときの勢いがだんだんなくなってきていて、中間支援組織だったアートNPOリンクも、活動を大幅に縮小してしまっていますし、あるいは数年前から活動を始めたON-PAMという組織があるのですが、活動を維持

するのは結構大変な状況だと伺っています。だから、今日の資料でいうと例えば、16 ページの上から二つ目の「国」以下にいろいろと並んでいます。こういうところに中間支援機能を持った団体が活躍するということも加えられないかと。プラットフォームというからには、僕のイメージは中間支援機能を持った組織がきちんとあって、それ自体がある種プラットフォームの機能を果たすと思うので、そういうところもどこかに書き込んでいただいて、具体的な施策になってほしいと思うのです。

それで、今、地域版アーツカウンシルを支援する施策が、文化芸術プラットフォーム事業の一つとなっています。でも、今の枠組みだと都道府県か政令市等でないと申請できないと思うのですが、民間でもオーケーにしてしまうぐらいのことでやったらどうかというのが、突然、具体的な話で恐縮ですが、あるのです。現在の地域版アーツカウンシルはそれぞれ独自の在り方を追求していて、僕なんかイメージするものと少し違うところがあります。ですので、むしろ都道府県や政令市のような行政体ではない、民間の中間支援組織がアーツカウンシル的な機能を果たせるようになると、その方がフットワークも軽く、ここで書かれている持続可能で回復力のあるプラットフォームになるのではないかと思います。この基本計画の中にどう書き込むかというのは検討が必要だと思うのですが、それが読み取れるようなものにしていただけたらと思いました。

【熊倉座長】 回復力、レジリエンスのところが見えにくくなってしまっているのが、今もう一つ残念なところで、私も週末に久しぶりに岩手沿岸部に行って、どんどん今は復興支援が撤退していて、それでも震災の後の復興事業の中でできた NPO はたくさんあるが、来年はどうかということを考えていて、復興庁に言ったりしても文化事業だということ 1,000 人規模でないと、そんな、復興庁のお金は出せませんみたいな、全く文化芸術に理解がなくて、むしろ継続的な子供たちへのワークショップとか、今こそやらないと風景が変わって、東京オリンピックにとっても置いていかれた気分の中で、皆さんはつらい思いをなさっていて、ハードの部分は少し見えてきましたが、そういえば岩手にプラットフォーム事業、岩手県のやつがあったと思いつつ、全然そんなところへは行っていません。

私を案内してくれたのは釜石市に拠点を置く NPO だったのですが、隣の大槌町でも活動をしていたり、今は自治体を越えた活動でプラットフォーム事業に NPO としては手を挙げられないので、そういうのを誰が県に指導してくれるのかとか、この中にもう少し、熊本震災もあつたし、社会の回復力にもっと文化を活用することもはっきり入れないと、これではまた新たに見捨てられた気分になるというのが一つと、まさにそういう小さなプラットフォームをきちんと作っていけるかが重要ではないかと思うのですが、山出さん、いかがですか。国民文化祭というのも一つのプラットフォームですね。

【山出委員】 具体的にどういうものがプラットフォームになるのかとずっと考えていて、多分うちはそういう考え方がとても強い NPO です。それは行政も NPO も、アーティストも、企業も、大学も、フラットな関係で全部がつながっていく。ある種、先ほど「場」と言いましたが、ハブとなる考え方や組織が絶対必要だと、思います。例えばそこで NPO

的なものがそれを担っていくのであれば、長期計画も含めて県や基礎自治体と、またさらには企業、大学、それぞれが何を求めている、アーティストが何を求めているかということにきちんとつなげていくことを担えるかどうかというのは、とても重要だと思うのです。

どちらが主でありということではなくて、共につながっていくこと、ビジョンを語り具現化していけること、とても高度な能力が必要とされると思うのですが、それがないと、結局、形を作っても、今までの美術協会だとか財団だとかとあまり変わらなくて、それがなぜプラットフォームと言えないかという、それは極めてヒエラルキー型の関係性になってしまうからということだと思うのです。柴田さんの先ほどのフラットなという話は。そのレベルに到達するには、本当にそこをよく理解した人間が中心にいないと難しいと思いつつ、今、考えていました。ただ、どちらかと言うと、人材育成は組織でいったら経営基盤の部分だと思うのです。人的な部分とか、リソースの部分が多いと思うので、ステークホルダーとの関係性の範囲の中で、今、プラットフォームを位置付けていると思うので、特に戦略に関しては。そこをもう少し分かるように、具体化する言葉を入れた方がいいかもしれないです。

【大和委員】 既存の個々の組織の問題があつて、多分、個々の組織でも一つの発想を持って横につなげていこうとかいう動きが作ればいいのです。そういう何かムーブメントを地域に興していく。そういうインセンティブが政策的なものとして示されないと、多分、なかなか個々の団体、新しい組織を作るのはそう簡単な話ではないから、NPOにしても、いいけれども落ちてしまうし、今ここに出ている個々の文化芸術団体、民間事業者とか芸術家とか、学校とか、その中でそういうイニシアチブを持とうとする人たちが現れて、横につながろうという動きを作れるような何かを、主体はだれでもいいだろうと思うのです。そういう意味でのプラットフォームを政策上、実現できるのかどうかという話もあるのですが、基本的にはそこが重要になってくるのだろうと思っていますし、大都市だと結構できますが、地方都市に行くと中小企業のおじさんが頑張るとか、そういう文化を支援するような核がないと動かないので、だから、そういう押すような何かがあればいいのではないかという気がします。

【柴田委員】 未来投資戦略で地域版アーツカウンシルと日本版アーツカウンシルの連携を図っていくことが挙がっています。何らかの形で連携はしていかなければいけないのですが、地域版アーツカウンシルも始まったばかりで2年目を迎えて、来年は3年目になります。

【熊倉座長】 日本版。芸文振の方の。

【柴田委員】 振興会の基金部において、基金部のステータスを上げる、ポテンシャルを上げていかないといけないだろうとは思っています。基金部のステータスを上げて、更にPD・POの質的な向上を図っていくことがまず一つあると思います。

もう一つは、地域版アーツカウンシルは、2020年以降の問題ですが、透明性とか、ある程度常勤職の確保をした上で、腹をくくった自治体の幾つかと日本版アーツカウンシルの

連携を図っていくことが現実的ではないかと考えています。そのためには、現状では地域版アーツカウンシルだけでは、地域のプラットフォームを回していくことは難しいと思うので、例えば創造都市ネットワークの自治体を活用するとか、既存の組織、アート NPO、個人も含めた形での緩やかな関係性を作っていったり、個々の地域が元気になるような、そして国全体が元気になるような大きなグランドデザインが描ければいいかと考えています。地域版アーツカウンシルとは人事交流であるとか、情報交換とかは積極的にしていくべきではないでしょうか。

【熊倉座長】 ただ、芸文振の中で PD・PO が配置されているのは比較的、私の誤解だったらごめんなさい、トップレベルの芸術団体への助言が多い気がして、そういうアセットがある大都市部を前提としているのと、ただ、芸文振には例えばアマチュア支援もあれば、もっと地域での支援もあるので、別の枠の PD・PO みたいなものを作って、もっと提案してくれたり、ただ、一番嫌なのは何とか審議会みたいにフレームだけを作って、人だけ集めて、会議だけして何もしないというのが、それでやりましたみたいになるととても悲しいではないですか。地域版のときには、山出委員もそうではないかと思うのですが、何らかの事業と一緒にやらないと、プラットフォームはできてこないのです。ということで、ある程度の事業予算も必要だったり、例えば、今、国文祭で人材育成事業みたいなことをやって、その中でこの人にだったら任せて、お金をあげられるかということが見えてくるみたいな、二、三段階に分けないと、フレームだけ作っても、多分、機能しないところが地域の重要な問題ではないかと思います。

でも、違うわけではなくて、担い手はもちろん行政がやってもいいですが、それだと自治体の枠を超えることは難しい。既存の文化協会が新たなミッションを自覚して、もっと外との、結束型のソーシャルキャピタルでしかなかったものが橋渡し型のソーシャルキャピタルになろうと努力をすれば、もちろんそれが起爆剤というか一つのコアになる可能性もあるし、そういうこれまでの文化協会の枠組みからこぼれてしまっているような、しかし、文化活動に非常に興味があって、文化で町を何とかしたいと思っているような人たちがどうやって乗っかってくる、個人の場合もあり得るし、地域創造では随分前から文化ホールがそういう役割にもう少し自覚的になるべしと言いながら、でも、中でやる人も足りないのにという状況だったり、財団に期待をしたがなかなか難しかったりとか、様々な試行錯誤は始まっていて、どういうやり方をするのかは千差万別で、個人的にはいいのではないかとは思っているのですが、参考になったかどうか分かりませんが、もう少し肉付けできそうでしょうか、井上さん。

【井上文部科学戦略官】 分かりました。頑張ります。

【熊倉座長】 ということで、すみません、大幅に時間が過ぎてしまいました。

【大和委員】 分野別の分科会が終わって、それと、その中で出てきていないテーマとか、この基本計画でどう書くのかという問題が幾つかあって、今日、提起しておいた方がいいのかと思ひまして。1点は、今回、法律で税制が入ってきたのです。これは産業系統の

特に芸術団体は中小零細企業が多いですから、中小零細の優遇税制がいっぱいあるし、あと非営利関係の公益法人税制があるということです。その中で、今ある既存の税制を芸術団体は使おうとするような意識をあまり持っていないのです。だから、そういう意識を喚起するような動きとか、あるいはもっと重要な固定資産税とか、伝統芸能の方は事業継承の話とか、消費税の問題が出てくるので、書けないと思いますが、税制が入ったことによって税制を文化振興にどう生かすかという観点をどこかに書いておいていただかないと、具体的に書けるものは書いていただいた方がいいのですが、実際、消費税の問題とか寄附金税制でもいろいろ言っているのは、PST 要件の公益法人の廃止の問題とか、公益法人にとってはみなし譲渡所得の問題が今後大きくなっていくので、今後それはかなり課題になってきているので、何らかの税制的な取組をどこかの観点で書いていただきたいというのが 1 点です。

それと、もう 1 点は、全般の人材に関わることですが、特に実演芸術とか映画については非常に危険な現場です。時々、何人か死人が出ることがあって、安全確保の問題。安心して働けるような環境をどうしていくか。条件の確保のためにきちんと、これは厚労省との関係もあるので、今、安全については放送とか舞台ではガイドラインを作っていて、一体誰が責任を負うのかという議論は大分出てきたので、そういうものを踏まえた観点で、人材確保の中でそういうことを何らかの言及ができないかということと、文化財分科会が出てきているのとは違った観点ですが、伝統芸能の継承にとって、新素材の開発は非常に重要なテーマです。三味線の皮、象牙のばちをどうするか。

長期的に見ると非常に困難になるだろうというのが予想されていて、やる方も大分新素材を使おうというのが出ていて、これの開発が少しずつ進んでいるので、これこそ日本の伝統文化発信の、三味線は海外の人は場合によっては忌避する可能性もあるので、国家的なプロジェクトでそれこそ経産、文科、文化庁で開発、今、文化財の方は今ある素材をどう確保するかという調査はやっているが、新しいことという発想がないので、多分これをやると、象牙は工芸品にも使えるし、裾野が広いです。三味線も様々な三味線があるので、これからの教育で、伝統芸能の学校で使うとか、安価な三味線を作るとか、そういう発想でイノベーションの 1 に書いた方がいいのか、そういう発想の、これから日本文化発信の観点で、用具の問題も重要なテーマになってくる、そういうことが幾つかあると思って。時間がないのでそのぐらいにしておきます。

【熊倉座長】 ありがとうございます。非常に具体的な御指摘だったので、書きようは難しい、とても短くなってしまったらごめんなさいですが、御検討いただけますでしょうか。

ほかはよろしゅうございますか。三好委員。

【三好委員】 手短に。戦略 2 ですが、先ほど片仮名言葉うんぬんという話があって、どうもいまだに落ち着かないと思っているのは、「国家ブランディングへの貢献」という言葉がどうも落ち着かなくて、22 ページだと頭に 2020 年五輪が来て、2 行目に日本の文化

を発信し、相互理解・国家ブランディングへの貢献を図るといふ、そもそも日本語としてきちんと伝わるのかということ、そもそも「国家ブランディング」という言葉自体がいま一つよく分からない概念という気がする、相互理解だけでも十分ではないかと私は思うのです。あえてここで国家ブランディングと言わなくてはいけないのかどうか。

【熊倉座長】 何でしたっけ、また骨太の何とかの期待があるのですか。

【井上文部科学戦略官】 相互理解ということもあるのですが、国際的に発信して国家の地位を、威信付与というのも文化芸術の役割の一つとしてあるということは書かれておりましたので、それで入れて。威信付与です。

【吉本委員】 ブランディングより、例えばプレゼンスとかの方がいいのではないですか。個人的な印象ですが、ブランディングというのは少しぎらぎらした感じがしてしまいます。プレゼンスと言うと、また片仮名になってしまいますが。

【井上文部科学戦略官】 今、各省庁を私も回らせていただいているのですが、かなり国家ブランディングに対しては関心がある省庁が多いということではありまして、文化芸術の観点からも、国家の威信付与というのも文化庁としても大きな役割であるのですが、ほかの産業とか、例えば文化外交とか、そういう観点からいっても国家ブランディングという言い方が、文化芸術の価値を広げていく意味ではなじみやすい言葉だとは私も思っております。

【三好委員】 政府部内では使われている言葉かもしれないが、一般にはあまりなじみのない言葉です。

【吉本委員】 ワーディングについてはまさしく、今、御説明があったように、この施策が政府の中できちんとより多くの人に理解を得るためのワーディングということにも配慮をせざるを得ないのではないかと気がします。確かに、私自身はブランディングというのはあまりいいイメージがないですが、そういうことも含めて部会長に御判断いただければと思います。

【熊倉座長】 そうですね、とりあえず、また部会でも、これは本当にいいのかと是非言っていただいて、日和見ようと思っているわけではないです。きっとあった方が他省庁が乗ってきやすい、引っ掛かりやすいというのは、経産、外務などは当然そうだろうという。そもそも何をしているのか理解していないのが多い気が。

【大和委員】 もう 1 点だけ。すみません。各部会から出ていた人材育成関連ですが、今、書かれている状況を見ると、柴田さんも御指摘になっていますが、大体、新進の芸術家とか、新人のところだけです。多分、必要なことが分野ごとに違います。だから、分野ごとのキャリアステージによる養成事業が必要なもので、これをどうするかという問題を、今までの政策は新進、あと在外研修が中心で国内研修がないとか、この辺はおかしな話なので、この辺は美術界も実演芸術界も、幾つかの話で国内研修がなくて、海外に学ぶだけの仕組みしかないというのは変ではないか。ある面でプロ化する人たちの話ですが、そういう観点と、国内研修と在外研修という、今までの枠のままの書き方をされているので、

これを機会に少し、展開を 5 年間で考えるのかどうか知りませんが、人材育成の仕組みをきちんと作り直すみたいな発想の記述が、どこかにないといけないのではないかと思います。

【熊倉座長】 国内研修はパフォーマンスのやつはあまりないですが、美術はまず芸術祭が事実上のレジデンスとして機能している場合も多いですし、国内の作家を受け入れているレジデンスも非常に多いので、国内研修の機会は十分とは思えないですが、あるという気がします。個人的には国語はもちろん大事ですが、もう駄目です、日本人は英語をしゃべれない。海外交流をして、東南アジアとの交流でも一定の英語力は向こうは持っていますし、マレーシアやシンガポールのような旧イギリスの植民地だったところは公用語ですが、今年初めてカンボジアに行って、国際支援を非常にたくさん受けている国なので、中産階級になるためには英語をしゃべれる。英語はコミュニケーションツールではなくて、生き残っていくためのツールですと言われてしまって、とにかくどこへ連れていっても日本人の若いアーティストは全く英語をしゃべろうとしないというところが、そっちの方が問題ではないか思います。

アーティストのための国内研修、もう少し英語をしゃべろうみたいなのが必要なのではないかという気はしますが、新進ばかりでいいのかというところは確かにありますが、ただ、あまり言っていると切りがないですし、それも考えていかないといけない。アーティストの我が国における国内外での活躍のキャリアモデルみたいなものをもう少しきちんと考えていくべきという課題も確かに、今後の課題になるかもしれません。

たくさん有意義な御意見を頂戴して、すっかり時間が過ぎてしまって大変申し訳ございませんでした。そういうわけで、本日の審議は課題がたくさん、宿題も多々残しておりますが、一応これにて終了と思います。

また、事務局はいろいろ大変ですが、今日はたくさんまた大きな宿題も出てしまいましたが、13日の第4回の政策部会までになるべく反映していただくように、是非ともよろしくお願いいたします。

では、最後に今後の日程について、事務局より御説明をお願いします。

【高田企画調整官】 最後の資料 4 を御確認ください。今後の日程について、文化政策部会・総会の今後の審議日程を書いております。次回の文化政策部会は、前回は場所が文科省でしたが、手狭ということで場所が変わりまして、虎ノ門スクエア 4 階になりましたので、こちらにお間違いのないようにということで、よろしくお願いいたします。

あと、先ほどの議論で補足でございますが、特に指標の関係と文化 GDP について前半に御議論がございましたが、我々も同じような問題認識のもとに、今年度内に調査研究をしようと思っております、まさにどういった指標があって、どういう指標が足りないのかという点や、文化 GDP は一体、今後、どこをどう進めていくのかについての調査研究を始めようと思っておりますので、これの議論に間に合うかどうかは微妙ですが、そういった問題意識で進めております。

以上です。

【熊倉座長】 ありがとうございます。

来週ですが、場所が違いますので、皆さん、お間違いのないようによろしく願いいたします。

本日は大変長時間になってしまいましたが、どうもありがとうございました。これにて終了いたします。

— 了 —